

<h1>大学評価学会通信</h1> <p>第7号(2005-3) 2005年12月5日</p>	編集・発行：大学評価学会事務局 612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 重本研究室 気付 e-mail:a97003as@ryukoku-u.jp Tel : 075(645)8630(重本)・8634(細川) URL : <a href="http://www.unive.jp/">http://www.unive.jp/</a>
---	--

## 目次

第3回全国大会について	..... 1	シリーズ本、第3巻の原稿募集	..... 4
第2回秋季研究集会を開催しました	..... 2	共同研究の開始について(案内)	..... 5
研究会のご案内	..... 3	投稿	..... 6
運営委員会報告	..... 4	日誌・編集後記	..... 8

**第3回全国大会について**

大学評価学会の第3回全国大会を、「評価とは何か・どうあるべきか『評価の哲学』を問う」をテーマに、次の要領で開催いたします。

日時：2006年3月18日(土) 19日(日)

場所：桃山学院大学(大阪府和泉市)

参加費：1,500円(院生等1,000円) 非会員2000円 懇親会費：4,000円(院生等3,000円)

なお、大会テーマは、現在検討中であり、「学会通信」次号をお送りする際に、正式のものをご案内します。大会プログラムも仮(現時点)のものですが、次のようになっています。

3月18日(土)

11:00～	第7回運営委員会(12:30まで)
12:30～	受付開始
13:00～	年次総会(運営委員選挙を含む)
14:30～	開会挨拶および主催校挨拶
14:40～	シンポジウム(テーマは大会テーマと同様)
16:10～	休憩
16:20～	質疑応答(17:50終了)
18:00～	懇親会(学内のカフェにて)

3月19日(日)

9:30～	受付開始
10:00～12:30	分科会(第1分科会、第2分科会)
12:30～13:30	昼食休憩(第1期・第1回運営委員会、年報編集委員会)
13:30～16:00	分科会(第3分科会、第4分科会)
16:00～	休憩
16:10～	総括討論会
17:00	終了

各分科会の開催趣旨を3頁に記載しています。各分科会での報告者を募集していますので、希望者は、1月10日までに事務局にご連絡ください(分科会テーマにそぐわない場合は、ご相談ください)。

第18回研究会(12月18日)、第19回研究会(1月29日)のご案内を、2頁に掲載しています。

## 第2回秋季研究集会を開催しました

大学評価学会は9月3日(土) 東邦学園大学において「第2回秋季研究集会」を開催しました。参加者は、約40名でした。なお、開催校責任者の井上秀次郎会員にはいきとどいたご準備をしていただき感謝申し上げます。

午前中の会員報告では、中村征樹氏(東京大学)が「若手研究者と評価問題」のテーマで、山田康彦氏(三重大学)が「国立大学法人における大学評価の現況」のテーマで、それぞれ報告しました。午後は、「大学マネジメントと大学評価」をテーマに、シンポジウムが開催されました。植田健男氏(名古屋大学)が「大学における教育課程づくりと評価」、細井克彦氏(大阪市立大学)が「大学マネジメントと国立大学法人」、重本直利氏(龍谷大学)が「大学経営における“成果”と“公共性” - 大学経営論と大学評価問題」のテーマで、それぞれ報告されました。3氏の報告を受けて、活発な議論が行われました。なお、シンポジウムでの三つの報告は、年報『現代社会と大学評価』第2号に掲載される予定です。

シンポジウム終了後の懇親会には、約20名が参加し、交流を深めました。なお、秋季研究集会にあわせて、運営委員会を開催するとともに、編集委員会を開催しました。運営委員会の報告については、4頁をご覧ください。

## 研究会のご案内

次のとおり、研究会を開催します。お繰り合わせの上、ご参加ください。研究会への参加については、事前の申込は必要ありません。

### 第18回研究会

日時：2005年12月18日(日) 13:30～15:30

場所：龍谷大学深草学舎紫英館2階第1共同研究室

(<http://www.ryukoku.ac.jp/web/map/fukakusa.html>をご覧ください)

報告者およびテーマ：

望月太郎氏(大阪大学)「“ボローニヤ・プロセス”は『帝国』へのプロセスか？」

研究会終了後(15:30～)に、第3回全国大会の実行委員会を開催します。

### 第19回研究会

日時：2006年1月29日(日) 13:00～17:00

場所：早稲田大学 本部(西早稲田)キャンパス 1号館310教室

(<http://www.waseda.jp/jp/campus/nishiwaseda.html>をご覧ください)。

報告者およびテーマ：

・細川孝氏(龍谷大学)「大学における倫理をめぐる諸問題 田中昌人『日本の高学費をどうするか』新日本出版社、2005年の問題提起にふれつつ」

・蔵原清人氏(工学院大学)「科学技術・学術審議会学術分科会『研究の多様性を支える学術政策 - 大学等における学術研究推進戦略の構築と国による支援の在り方について - (報告)』(2005年10月13日)の検討」

## 第3回全国大会・分科会開催趣旨（案）

2005年11月25日現在

<第1分科会> テーマ：認証評価機関による評価結果、そこでの諸問題

運営責任者：水谷勇氏（学会運営委員）

<趣旨> 認証評価機関による評価結果が出揃い、本格的に動き出した。こうした情勢を踏まえ、また、これまで本学会内で検討・批判的吟味を重ねてきた研究成果・考察を踏まえ、認証評価機関による具体的な評価結果例を出し合いながら、そこでの諸問題を検討する。

<第2分科会> テーマ：学術・研究評価に関する各種機関の提言と取り組み状況

運営責任者：未定

<趣旨案> これまでの大学評価学会内の国内外の学術・研究評価の現状に対する検討・考察をふまえつつ、我が国における例えば日本学術会議の本年7月の書面、総合科学技術会議、日本経済団体連合会などの関連提言書面等を検討する。

<第3分科会> テーマ：高等教育評価と教育環境の諸問題

運営責任者：篠原三郎氏（学会運営委員） 中村共一氏（学会事務局員）

<趣旨> 大学評価制度が実施されていくとともに、キャンパスの状況も変わりつつあります。その変化がさまざまな場で、いろいろなかたちであらわれているに違いありません。たとえば、教育・研究活動、会議、事務労働、学生・院生、教職員組合などにおけるあり方、又、人権、ジェンダーといった視点からみたあり方など。そういう実態から、いますすめられている評価制度はいかにあるべきかを考えることができればと思っております。

<第4分科会> テーマ：大学経営・管理評価と法制度(権限と責任)問題

運営責任者：守屋貴司氏（学会運営委員）

<趣旨> 近年の大学をめぐる危機的状況において、学校法人の理事長の資質や理事会の社会的責任が厳しく問われることになっている。しかし、大学の理念やビジョンが明示できず社会的責任を全うできない大学の理事者・理事会も少なくない。大学は、国立・公立・私立を問わず、多年にわたる国家・地方自治体によって助成を受けており、その責任は大きいにもかかわらず、大学の経営陣（理事会）への大学評価制度における評価項目は不十分であると同時に、その経営責任の問う法制度およびその具体的な仕組みも不十分であると言わざるをえない。大学経営・管理に関する法制度の検討およびそれに関連する調査・研究に基づく実態解明・分析が重要である。本分科会では、事例報告やその討議をおこなうことを手がかりとして、そのような大学の法制度と経営管理問題の本質解明の道筋を探ることにしたい。特に、本分科会では、私学学校法の理事会・理事長に関する規定の改正や大学評価制度における理事会・理事長の法(権限と責任)問題に焦点をあて議論をおこなうことにしたい。トップダウン式の超法規的(非合法的)とも言える一部の権限の強化は、「学問の自由」、「大学の自治」の根幹を揺らがせ、大学において非民主的・独裁的な支配システムを招きかねない。

### 学会年会費納入のお願い

会費の納入がまだの方は、納入いただきますようお願いします。会費についてのお問い合わせは、事務局の会計担当（小長谷）までお願いします。連絡先は、電話：075-645-8621（ダイヤル・イン）、メールアドレス：[konagaya@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:konagaya@biz.ryukoku.ac.jp)です。

## 運営委員会報告

第6回運営委員会を9月4日に開催しました。そこでの決定の概要をお伝えします（他の記事に含まれている事項は除きます）

### 1. 会員の移動について

- ・会員として、11名の入会を承認しました（敬称略。所属、専門あるいは関心のある分野）
  - 姉崎 洋一 北海道大学 高等継続教育、社会教育・成人教育、教育法
  - 安藤 清美 青森大学 民法（親族・相続法）
  - 板倉 大治 鹿児島国際大学 商法学
  - 岩田 末廣 広島大学 理論化学・計算科学、研究評価の研究
  - 植田 健男 名古屋大学 教育経営学
  - 大場 浩 聖隸クリストファー大学 環境衛生学
  - 鈴木 義久 桜美林大学大学院生 高等教育全般（特に大学評価システム）
  - 中村 浩爾 元大阪経済法科大学 法哲学、法思想史、スポーツ法学
  - 俣野 秀典 北陸先端科学技術大学院生、ナレッジ・マネジメント、大学経営論
  - 柳瀬（赤松）万里 鳴門教育大学 日本近世文学、和歌文学、情報出版学、エコノグラフィー
  - 芳澤輝泰 東京農業大学 企業論・企業統治論
- ・協力（団体等）会員として、入会を承認しました（2団体）
  - 追手門学院大学
  - 九州大学高等教育総合開発研究センター
- ・退会を承認しました（敬称略、3名）
  - 足立自朗（ご逝去）杉尾敏明、平原春好
- ・現在の会員数は、270名となりました。内訳は、会員263名、協力会員7名（うち団体会員2）です。  
第6回運営委員会以降に、入会申し込みされた方の承認手続きは、次回運営委員会（第3回全国大会の際に開催）において行います。  
新しい会員名簿は、次回運営委員会後に、作成いたします。

### 2. 現運営委員会による第 期（2006～2008年）運営委員候補者推薦名簿の作成にあたっての基準について

- ・次のとおり、承認されました。
  - \*選出手続きは内規6に基づく。
  - \* 選出人数15名程度、若年層の構成比率を上げる、女性の構成比率を上げる、事務職員を加える、学問分野を考慮する、地域性を考慮する、これまでの学会への参加状況を考慮する、の7基準で選出する。
  - \*現運営委員会による「第 期運営委員候補者第一次推薦名簿」は、代表、副代表と相談し事務局が準備し、全運営委員に意見を聴取し、その了解を経て、選挙管理委員会に提出する。提出期限、2006年3月4日。

## 「大学評価を考える」シリーズ第3巻の原稿募集

### シリーズ本編集委員会

周知のように、大学評価制度が導入され、制度そのものに対する評価も議論されていますが、実施にともないあらわれてきている諸事態をめぐる功罪も語られもしてきています。

シリーズ第3巻では、こういう状況の下で、キャンパスで働く教職員、学生・院生らがどのようにあるか、それをめぐる原稿を募ります。また、大学評価の影となり、評価の対象ともなりにくい、大

学職場での人権、ジェンダー問題に関する原稿も期待します。

<募集要領>

- ・原稿締め切り：2006年2月末日
- ・原稿文字数：16,000字以内
- ・種類：論文、研究ノート、その他
- ・応募される方は、2005年12月末日までに氏名、タイトル、予定字数を、学会事務局までお知らせ下さい。

### 大学評価学会会員有志での共同研究の開始について（案内）

重本 直利（龍谷大学）

大学評価に関する共同研究のいっそうの推進のため、今般、大学評価学会会員有志で準備し、過日、科研費申請書面（2006年度科研費基盤研究C（時限付き項目：大学改革・評価））を提出いたしました。以下、書面の一部をご案内させていただきます。なお、この共同研究の提案および申請にあたっては、大学評価学会会員の小山由美さんに多大のご協力をいただきました。

<タイトル>

「日本における大学法人経営の革新と全大学関係者参加型の評価システムの開発」

<共同研究者>

代表研究者：重本直利（龍谷大学） 分担研究者：小山由美（日本大学） 望月太郎（大阪大学） 中村征樹（東京大学） 細井克彦（大阪市立大学） 碓井敏正（京都橘大学） 植田健男（名古屋大学） 細川孝（龍谷大学） 小長谷大介（龍谷大学） 以上9名。他に研究協力者

<全体構想>

国立大学法人化に伴い大学改革は急速に進みつつある。その中、学校法人を含む大学法人経営システムの抜本的革新が求められている。大学運営は今後「大学経営」として捉えられるべきである。特に、大学教育・研究の現場ではその質に影響を与える法人経営問題が根深く存在し、その教育・研究の改善は、法人経営の抜本的革新と平行して進めなくては、大学の特色や多様性の実現は望めない。2004年度より義務付けられた認証評価制度はその根幹を担っており、法人経営の革新を含む大学の質向上が期待されている。本研究の目的は、教育・研究の質の改善と充実を指標として、大学法人経営システムと認証評価システムおよびその相互関連性を検証することにある。教育・研究に資する大学法人経営の問題および教育・研究現場に存在する問題を、大学関係者から守秘義務の下に抽出し、それが認証評価を通じて改善されたか否かを検証する。また認証評価が公正に平等に遂行されているか、大学法人経営システムの観点から検証することを目的としている。明らかにしたい点は、大学法人経営と評価システムの相互関連性を、経営を基軸として実証的解明を行うことである。

<意義>

認証評価制度は2004年度より全大学を対象として施行されたが、未だに本制度に対する大学法人経営側および個々の大学教職員の姿勢は消極的・受動的である。大学法人経営側は、この評価制度を教育・研究問題の改善の機会と考えるよりも、志願者の確保もしくは資源配分の競争に勝つ手段と考える傾向にある。このように認証評価制度が単に当事者の利害関係上の手段に位置づけられることのないように、評価制度本来の意義である大学法人経営の革新およびその下での教育・研究の質を改善し、それを社会に保証するということを、大学法人経営側は確認しなくてはならない。よって、本研究を通じて、大学法人経営に存在する諸問題（管理、組織、財政、意思決定プロセス等の問題）と評価システム（制度）の相互関係性に焦点を当てることは、新たな時代の流れに適応しきれない大学法人経営を根本から見直し、21世紀の新たなステージにふさわしい大学を創造する意味において意義がある。また、本研究は、「大学経営学」と「大学評価学」という新たな2つの方法論的アプローチをふまえつつ、特に前者、「大学経営学」のアプローチに視点をおく学術的共同研究の意義を有している。

<投稿>

## 第 17 回研究会に参加して

平安女学院大学学生 川戸 佳代

今年 7 月に大津市で行われた第 17 回研究会において、私は、平安女学院大学びわ湖守山キャンパスの移転・統合問題についての事実経過と就学権確認訴訟に関する特別発言をさせていただきました。

平安女学院大学は、入学募集の際に守山キャンパスの立地条件をアピールしていました。しかし、キャンパス開設からわずか 5 年でキャンパスを廃止し、事前説明も無しに学生の在学契約を一方的に変更し移転・統合を強行しました。この件について、私は、「入学前に示された教育環境が卒業まで当然保障されないといけないと思います。経営者が変わったことによって学生の教育環境が大きく変わるのはおかしいと思います。現在、高槻キャンパスに通わざるを得なくなった学生の中には退学をする者もいるため、学生数が減少し大学全体が悪循環に陥っているように思います。」と発言しました。

参加者からは、学生は大学の構成員であるため、合意形成のプロセスに関わらなければならない。

実際に学内では学生が授業料を払っていることを忘れている教職員がたくさんいる。まさにモラルハザードの問題だ。移転によって混乱させた理事長は辞めていないし、大学にも株主総会のような機関が必要である。国公私立を問わず自浄能力の備わっていない大学が多くある。第三者機関を置いても、前理事が監事をやってたりするため本当に監督しているのか疑わしいし、形だけになっているのではないか、という意見が出されました。

移転・統合についてどのような合意形成プロセスが求められるのか。また、大学の構成員である学生が組織の一員としてどこまで尊重されているのか。このような問題は、今回の移転にとって、不可欠の論点です。しかし、平安女学院の場合は、このような問題が全く顧みられることなく、経営側の都合によって移転・統合が強行されてしまいました。

少子化や規制緩和などの影響から大学経営が極端にビジネス化しているように思います。大学運営は、学生に対する教育サービスに対して大きく影響を与えます。大学が学生の人生を左右する重大な役割を担っているということを考えた時、安易で場当たり的な経営は決して許されません。

私は研究会に参加して、学生や社会の立場から大学を監視する機関が如何に重要であるかを実感しました。今後の研究会において、教育サービスを受ける側である学生やその保護者からの声を大学評価の中に取り入れていただきたいと思いました。

<投稿> 「国際人権 A 規約第 13 条の会」発足とシンポジウム（12 月 22 日）について

「13 条の会」事務局長 角岡 賢一

2006 年問題特別委員会 細川 孝

大学評価学会では、昨年 3 月の設立以降、学会内に 2006 年問題特別委員会を設け、二つの 2006 年問題に取り組んでいます。改めて、二つの 2006 年問題を確認すると、次のとおりです。

まず、国際人権規約の「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」のうち、第 13 条 2 項 ( b )( c ) の中等教育、高等教育における「無償教育の漸進的導入」について、日本政府が、それに「拘束されない権利を留保する」としていることに関して、2001 年 8 月 31 日における国際連合の「経済的、社会的および文化的権利に関する委員会の最終見解 日本」が、「拘束されない権利の留保の撤回を検討することを要求する」として日本政府に対し 2006 年 6 月 30 日までに回答を求める問題です。そして、国際連合の児童の権利委員会が、日本における「過度に競争的な教育制度の改革」を行い、「高校を卒業したすべての者が高等教育に平等にアクセスすることを確保する」ように求めて、2004 年 1 月 30 日に行った勧告に対して、日本政府に 2006 年 5 月 31 日までに回答を求める問題です。

「無償教育の漸進的導入」は、中等教育、高等教育の根幹に関わる最重要課題の一つです。2006年6月30日を間近に控え、この機に積極的な取り組みを考え、「国際人権A規約第13条の会」(以下、13条の会)を2005年10月1日に発足させました。「留保撤回」を求める個人参加の全国規模の市民ネットワークとしての取り組みです。大学評価学会では、2006年問題特別委員会が、13条の会との対応窓口として、共同・協力をすすめていくこととなりました。

13条の会では、次の要領で、シンポジウムを開催します(大学評価学会2006年問題特別委員会は、共催)。大学評価学会会員の皆様にも多数ご参加いただきますようお願いいたします。

---

## 日本の高学費をどうするか

「無償教育の漸進的導入」の理念と21世紀における日本の教育

主催：国際人権A規約第13条の会

共催：龍谷大学国庫助成内委員会、日本科学者会議龍谷大学分会、大学評価学会2006年問題特別委員会、特定非営利活動法人京都自由大学

日時：2005年12月22日(木)16:30～18:50(シンポ)、19:00～20:30(語る会)

場所：龍谷大学深草学舎21号館603教室(シンポ)および紫英館6階グリル(語る会)

シンポ参加費(資料代)：500円(なお、学生・院生は無料)

語る会参加費：3,500円(なお、学生・院生は2,000円)

### プログラム

<シンポジウム> 16:30～

司会：角岡賢一氏(「13条の会」事務局長、龍谷大学)

1) 基調講演 田中昌人『日本の高学費をどうするか』を読んで

三輪定宣氏(「13条の会」共同代表、千葉大学名誉教授)

2) 学生の視点から - 学費負担の重みと私たちのとりくみ

松本翔子氏(山口大学医学部学生) 丁香織氏(同志社大学経済学部学生)

3) EUおよびドイツの大学について

佐藤和弘氏(龍谷大学)

コーディネーター：重本直利氏(「13条の会」運営委員、龍谷大学)

<語る会> 19:00～

13条の会の設立とともに、田中昌人先生の新著『日本の高学費をどうするか』(新日本出版社、2005年11月25日刊行)を語る会を開きます。

<<国際人権A規約第13条の会 事務局>>

612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 角岡研究室気付

電話：075(645)8526(角岡) 075(645)8534(細川)

eメール：[kadooka@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:kadooka@biz.ryukoku.ac.jp)

【大学評価学会の日誌】

2005 年

- 8月10日(水)『ドリコムアイ』(高校生の進路と教育を考える季刊誌)の取材(京都)
- 9月3日(土)第3回秋季研究集会、学会年報編集委員会(名古屋)
- 9月4日(日)第6回運営委員会(名古屋)
- 11月3日(木)第3回全国大会第1回実行委員会(京都)
- 11月22日(火)年報編集委員会インタビュー(東京)

<今後の予定>

2005 年

- 12月18日(日) 第18回研究会、第3回全国大会第2回実行委員会(京都、龍谷大学)  
詳しくは、2頁をご覧ください。
- 12月22日(木) シンポジウム「日本の高学費をどうするか」(京都、龍谷大学)  
詳しくは、7頁をご覧ください。

2006 年

- 1月29日(日) 第19回研究会(東京、早稲田大学)  
詳しくは、2頁をご覧ください。
- 3月18日(土)~19日(日) 第3回全国大会(大阪、桃山学院大学)

【編集後記】

「大学評価学会通信」第7号をお届けします。「学会通信」は年4回(1月、4月、7月、10月)発行していますので、今号は10月末には刊行予定でしたが、諸般の事情で、大幅に遅れてしまいました。お詫びいたします。

大学評価学会は、来年3月には第3回の全国大会を開催するとともに、設立2周年を迎えます。この間の歩みは、『21世紀の教育・研究と大学評価 もう一つの大学評価宣言』、『現代社会と大学評価』創刊号など、着実なものであります。会員数も270名に達しています。日本における大学評価の発展にとって、大学評価学会の存在は貴重なものであると自負しています。8月に事務局が取材を受けた『ドリコムアイ』誌のインタビュー記事を同封していますので、ご一読ください。

2006年問題特別委員会の田中昌人委員長の『日本の高学費をどうするか』が刊行されました。『経済』誌の2005年3月号から5月号に連載された「日本の高学費をどうするか」「無償教育の漸進的導入」の課題に加筆の上、刊行されたものです。田中昌人氏は、高等教育における無償教育の漸進的導入、教育における過度の競争性の改革は、日本における大学評価にとって、制度的基盤をなすものとして指摘され、二つの「2006年問題」へのとりくみを先進的に提起されてきました。『日本の高学費をどうするか』は、深刻な高学費問題の実態をするとともに、その解決の展望を示したものとなっています。2006年問題特別委員会では、『日本の高学費をどうするか』の普及に取り組んでいます。

大学評価学会の二つの刊行物、『21世紀の教育・研究と大学評価 もう一つの大学評価宣言』(シリーズ「大学評価を考える」第1巻)、年報『現代社会と大学評価』創刊号は、ともに書店での販売状況は事務局の予想を超える好調さです。年報創刊号は、2004年度に入会された会員(協力会員を除く)には、すでにお送りしています(届いていない場合は、ご連絡ください)。2005年度に入会された会員には、会員価格で購入いただけます。シリーズ本は、会費には含まれていませんので、別途ご購入ください(こちらも会員価格で購入できます)。詳しくは事務局までお問い合わせください。

(事務局「学会通信」担当 細川)